

成年年齢引き下げ ～ 事業者の取組み事例 ～

資料 4

事業者は、消費者の皆様の信頼と支持がなければ、持続的な成長はできない。健全な事業活動、SDG'sや社会貢献への取組み

若い力への期待 ⇒ より豊かで活力ある社会に向けて、自立して積極的に関与する消費者へ
社会経験の少ない若年者 ⇒ 判断力や知識不足から、悪質業者に狙われやすい。(特に金、美)

金融業界の取組み事例

関係省庁からの働きかけに連動し、注意喚起の情報発信、若年者の契約等での留意事項の整備等を推進
(消費者委員会事務局の資料をもとに作成)

事業者団体	会員事業者への自主要請	若年者への注意喚起・啓発活動
日本貸金業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・協会員へのアンケート⇒効果的な取組紹介 ・自主ガイドライン策定 若年者の過剰債務防止の観点から収入の状況を示す書類確認等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「注意喚起」特設サイト 若者を狙う悪質業者にご注意！ 悪質業者の様々な事例紹介(漫画でわかりやすく) You Tube広告でサイト紹介 ✓ 困ったときは一人で悩まずすぐ相談 貸金業相談・紛争解決センター 相談窓口
日本クレジット協会	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者に対する適切な与信審査を通じた過剰与信防止措置を着実にを行うことを要請 ・未成年の契約申し込みには親権者の同意を得ることを要請 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 若年者向け特設サイト 漫画でわかりやすく、ネット広告やSNSで誘引 ✓ 高校等でのクレジット教育支援 教材配布(550校)、タウンロード教材(770件)、教員向け勉強会、講師派遣 ✓ 全国消費生活センターや大学にパンフ配布 ✓ 相談窓口設置
全国銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> ・「成年年齢引下げを踏まえた銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」(令和4年2月17日) 会員銀行に「配慮に欠けた広告・宣伝の抑制」と「健全な消費者金融市場の形成に向けた審査態勢等の整備」を求める。 ※大手三行はカードローンの契約対象を20歳に据置き決定 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ HPで金融犯罪の手口紹介 ✓ 新成人や親権者への注意喚起を目的に特設サイトを開設予定 ✓ 学校教育や消費者教育支援 教材、講師派遣、出張講座、教員研修等 ✓ 相談室、あっせん委員会